会議録（1）

会議の名称	令和年6度第1回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年6月28日（金） 開会　午後1時30分　　閉会　午後3時
開催場所	市役所本庁舎5階　第1委員会室
議長氏名	加藤　巳佐子
出席委員	加藤　巳佐子、岩崎　雅美、根本　寛也、伊藤　好雄、小野　麻理、 重永　富子、髙野　綾、津久間　さよ子
欠席委員	野村　弘人、前島　陽子
説明者の職氏名	市民生活部長　細田　幸二 市民生活部自治振興課長　小林　恵理 男女共同参画・国際・都市間交流担当　主幹　鳴島　昌代 男女共同参画・国際・都市間交流担当　主事　荻原　まいり
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長　細田　幸二 市民生活部自治振興課長　小林　恵理 男女共同参画・国際・都市間交流担当　主幹　鳴島　昌代 男女共同参画・国際・都市間交流担当　主事　荻原　まいり

会議録（2）

議事録の概要（経過）・決定事項
（1）会長及び職務代理の選任について 委員の互選により会長を選出した。また会長が職務代理者を指名した。 会長は加藤巳佐子委員、職務代理者は岩崎雅美委員に決定した。 （2）第 6 次飯能市男女共同参画プラン令和 5 年度事業実績について 事務局から説明をした後、審議を行った。 （3）第 6 次飯能市男女共同参画プラン令和 6 年度事業計画について 事務局から説明をした後、審議を行った。 （4）「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する取組について 事務局から説明をした後、審議を行った。

会議録（3）

発　言　者	発　言　内　容
課長	本日は、令和 6 年度第 1 回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日は開会前に、新井市長から委嘱状を交付させていただきます。 ＜委嘱状交付＞
課長	続きまして、新井市長から挨拶を申し上げます。 新井市長お願いします。
市長	＜市長挨拶＞ ＜市長退席＞
課長	改めまして、私は、本日の進行を務めさせていただきます課長の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議でございますが、15 時の閉会を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。
課長	それでは、ただいまから、令和 6 年度第 1 回飯能市男女共同参画審議会を開会します。 続きまして、次第 4 の自己紹介です。委員名簿の順に御挨拶をお願いいたします。
委員	＜委員自己紹介＞
課長	続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。今年度、男女共同参画を担当する職員を自己紹介させていただきます。
事務局	＜事務局自己紹介＞

課長	委員の皆様には、飯能市が進める男女共同参画の施策に関する審議や御提言をお願い申し上げます。改めましてどうぞよろしくお願い申し上げます。
課長	続きまして、次第 5 の会長の選出です。
課長	飯能市男女共同参画推進条例第 18 号第 1 項に「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか御推薦いただけるようでしたら、御発言をお願いいたします。
委員	加藤委員を会長に推薦いたします。
事務局	ただいま、加藤委員を会長に、との御意見をいただきました。皆様、御意見をお願いいたします。 ＜異議なし＞
課長	それでは、加藤委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。 ＜加藤委員承諾＞
課長	それでは、会長は加藤委員にお願いいたします。 ここで、加藤会長に御挨拶をいただきたく存じます。
会長	＜加藤会長挨拶＞
課長	加藤会長、ありがとうございました。 続きまして、次第 6 の職務代理の指名です。 飯能市男女共同参画推進条例第 18 条第 3 項に「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」と定められております。 加藤会長から職務代理の指名をお願いしたいと思います。 委員の皆様よろしいでしょうか。

	＜異議なし＞
会長	学識経験者として御出席いただいております、岩崎委員にお願いしたいと思います。
課長	ただいま、加藤会長が岩崎委員を会長職務代理に指名されました。岩崎委員、職務代理をお引き受けいただけますでしょうか。 ＜岩崎委員承諾＞
課長	ありがとうございます。 それでは、職務代理を岩崎委員にお願いしたいと思います。 ここで、岩崎職務代理から御挨拶をいただきたく存じます。 ＜岩崎職務代理挨拶＞
課長	ありがとうございました。 本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、本日の傍聴の申込みはございませんでした。
課長	それでは、次第 7 議事です。議事の進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第 19 条に基づき、会長にお願い申し上げます。加藤会長よろしくお願いいたします。
議長	それでは、ただいまより議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 議事（1）第 6 次飯能市男女共同参画プラン令和 5 年度事業実績について審議いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	＜資料に基づき、事務局が説明＞
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、資料 1 について御意見、御質問はありますでしょうか。

委員	効果及び課題の担当課の記述の仕方に温度差があることが気になりました。たとえば、1枚目の企画課（取組番号6）は、具体的に「112名の参加があり、関心や理解が深まったとする参加者の割合は94%であった。広報を工夫していきたい。」と課題を意識して書いています。一方で、取組番号8の学校教育課はメディアリテラシ―の箇所のタブレットが普及したということで、効果及び課題としては「今後も講座や学習機会の提供、情報共有を行っていく」という記述だけで一貫として計画に対しての文末を変えているだけの表記となっています。事業を実施したことにより、どういった課題があったのかがこの記述から感じ取れません。また、基本目標 2 の防災危機管理室は、「自主防災組織の役員は男性が多く、女性の参画には研修や訓練などで働きかけを繰り返し行っていくことが必要である。」という記述で終わってしまっています。一方でアンサンブルでは、その箇所を強調して、具体的な、は組のことまで紹介されていて、今、石川等の被災地域で夜間のトイレで女性が被害に遭うなどの問題があります。女性のことを考えていかなくてはいけない担当課として危機管理が大丈夫なのかと思いました。
事務局	防災危機管理室とは昨年度から一緒に事業を行うことが増えています。職員対象の避難所開設訓練を行い、アンサンブルの発行などもしております。1月に能登半島地震があり、女性の視点での防災によりニーズが高まっていると思いますので、いただいた意見を防災危機管理室とも共有させていただいて、どういったことができるか考えていきたいと思います。
委員	可能であれば、各課に実績を入力してもらう際にだめな例、良い例を記入例として出すことがいいのではないかと思います。
委員	他の課に注意することはなかなか、難しいと思うので先手を打つという形で示せればいいのではないかと思います。
委員	審議会としてこんな意見が出ましたという形だと差しさわ

	りなくいけるのではないかと思います。
委員	通り一遍の回答をもらっても、私たちは読んでも何とも思わないので、考えていただきたいと思います。
事務局	来年度からは、実績を依頼する際に具体的な記載例を書かせていただき、そのように記述してもらうようにしたいと思います。ご指摘ありがとうございました。
会長	課題というのは比較的に書きやすいと思います。しかし、効果は数値化できるものは分かりやすいですが、そうではない部分は担当の主観が入るので、その主観が妥当なのかを考えた上で、書いていただくようにしないと、市民が見ても分からないと思います。どんな効果があったのか、なかったならなかったでもいいと思います。だからこそ、課題があると思います。分かりやすい記述をぜひ、よろしくお願いします。
議長	続いて、資料 2 について御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	デート DV 防止講座はいい取組だと思います。中学 1 年生でもなく 3 年生でもなく、2 年生がちょうどいいと思います。
会長	他の中学校では取組をされているのでしょうか。
事務局	今年度はすでに申込みをいただき、飯能第一中学校と美杉台中学校で実施予定となっております。
委員	映画会の参加者数が芳しくないのは、映画というコンテンツは長いので、資料 3 の男女共同参画週間映画会でも 70 代の参加が多かったとあり、参加できる層というのは限られると思います。とても良かったという声もあるので、どういった方をターゲットにするかによって媒体を選んでいくことが必要になってくるのではないかと感じます。
議長	それでは、資料 3 について御意見、御質問はありますでしょ

	うか。
委員	外国人相談が非常に少ないと思いました。茜台には、ベトナム、中国系の方が多いかと思います。言語に関しては、限られているので、企業に対して外国人相談をやっていることを周知できればいいのかと思います。不安を抱えている方もいると思うので相談数は絶対にあると思います。
事務局	相談が多いことがいいのか、少ないことがいいのかは難しいところではございますが、知られていないことが問題なのだと思います。企業や団体を通した外国人相談については、今後検討してまいります。
委員	社協でもラインで発信しており、市としてもラインで発信し、相談者の言語で質問ありますかと聞けるようにすると相談にわざわざ来なくてもよくなるのでいいのではないかと思います。みなさん仕事が忙しいと思うので、簡単な形で実施できるといいと思います。
事務局	内容的に、市の外国人相談まで来なくても、身近な方に相談して済んでいることや、組織の中で解決することが多く、市に来ることは重くなってからのことが多いと思います。そういった方がこの７名ということです。
委員	パープルリボンのボードなのですが、毎年このような形では、面白くないと思います。ただ貼るだけではなく、たとえば貼ると最終的に文字が浮き出るだとか、すごろく形式や、めくるとクイズがあるなど何か形になるように、楽しめるようにやるといいのではないかと思います。
事務局	おっしゃる通り、こちらのボードは毎年実施しております。目的としては、知らなかった学生に対して、まず知ってもらうということでした。御意見、ありがとうございます。
会長	外国人の話に戻りますが、この７名の内訳は、英語相談かスペイン語相談かは分かりますか。

委員	そもそも、飯能市には外国人がどれくらいの割合でいて、どの国籍の方が多いのかということだと思います。
事務局	飯能市の人口が約 78,000 人で、外国人は約 1,400 人です。南米系が多かったのですが、ここ最近ではベトナム人が一番多くなっています。
委員	去年、イベントの開催のため、ベトナム人を呼ぶことになり、ベトナム語を勉強したのですが、とても難しかったです。飲食店でベトナムの方が働いていることも多くなりましたし、都内では、コンビニなどで働いている方も多いです。
会長	介護の施設や病院の療養系の病棟では、技能実習生のパスポートで入ってきている外国人が多くいます。また、コロナ禍で電話相談をやっていたときに英語が通じない人が多くいました。スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語が多かったです。その子ども世代の方がいると、日本人がいる学校に通っているので、子どもが帰ってくれば、話ができるけれど、親世代だけでは全く話ができないということがありました。その外国人登録の比率に合わせて、どういう言語で対応していくのかということが大事なのだと思いました。
事務局	相談業務は英語とスペイン語で対応していますが、その他の言語ではタブレットを利用して対応しています。
委員	飯能市の方が住民の生活レベルで困ったことを現実的に解決できているという良い文化があるので、それを行政として応援することや、何でも行政ということではなく、むしろ住民レベルであたたかいまちづくりを推進しているということを PR してもいいのではないかと思います。
委員	青年会議所でも今月多文化共生の勉強会を実施しました。そのときに、ブラジルの方であればポルトガル語だとか、我々も外国語を覚える必要があることや、外国人にも日本語を覚えてもらうということが大事だと感じました。入口としては、タブ

	レットでまずは通訳を介してつながりを作るということが大事なことと、先ほど話にもあったように市民レベルで、ベトナム人の中でも日本語に長けている方もおり、そういう方などキーマンになる方を橋渡しにして、その方を窓口にしてもらうなどするとより循環していくのではないかと思います。
事務局	国際交流協会が行っている事業なのですが、日本語スピーチ発表会を実施しております。市内の日本語学校の生徒さんや企業にお勤めの方、日本語を一生懸命されている方、約 10 名に発表いただいております。良いコミュニケーションの中で実施しております。
会長	外国人相談の 7 名という数字だけでは評価できないと思います。この目標に対して実績は確かに 7 名かもしれませんが、実績を依頼する際にどのように書くかとしたときに、実情を踏まえながら、課題として今後どうしていくのかを表現されるといろいろやっていることが見えてくると思いました。
委員	広報紙など、素晴らしいと思いますが、啓発を行ったあとのアンケートなどで質を吸い上げる仕掛けは何かあるのでしょうか。
事務局	市民の方向けのアンケートは、週間展の映画会、講演会や中学生を対象としたデート DV 防止講座のときに実施しております。
事務局	アンサンブルに漫画を載せているのですが、これは広報の職員が描いたものです。市民からの反応については、これに対してアンケートをとったわけではないのですが、「これいいよね」という声も入ってきております。
会長	そういうこともぜひ、書いてほしいと思います。見える状態で表現してくれたらと思います。好評だったとか、そこは肌感覚でいいと思います。
委員	全ての事業に対して、声を聞くことが難しいのであればグー

	グルフォームなどを使用すると、集まった段階で集計してくれるのでいいと思います。対象年齢によってそれは使える、使えないはあるかと思いますが、ぜひ声を吸い上げてさらに改善する流れを作ってほしいと思います。
議長	続いて、資料 4 について御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	契約検査課の改選時期が令和 6 年 4 月だったので、チャンスはあったのか、残念だと思います。ただ、委員会の内容的に難しいのか、それが気になりました。
事務局	契約検査課の委員会については、それぞれ、国交省の OB の方などにお願いしていることから、なかなか女性の方が推薦されてこないということが実情でございます。
会長	専門性や知識をもって実務があるということですね。
委員	これは各所、努力なさっていることが見えるのでしょうか。
事務局	事務局としては、女性人材リストを紹介してぜひこの中から推薦してほしいとお願いしているところですが、なかなか上手くいかないのが実情です。
委員	たとえば、見せ方ですが、1 番上の公平委員会では 3 人に対して 1 人、33.3%になるので、パーセンテージが高いものだけを抽出して、これだけ推進できているという前向きさを庁内全体で共有していくような働きかけをし、「うちもやらないと」という気持ちになるようにできれば嬉しいと思います。ただ、任期もあり、難しい事情はあると思います。
事務局	福祉系はそれなりの割合がいるのですが、どうしても、建設系が女性の割合が低いというのはそういった事情があります。
議長	続いて、資料 5 について御意見、御質問はありますでしょうか。

委員	DV の相談件数は、11 月から増えているのですが、要因はあるのですか。
事務局	DV 相談件数として、多い月はあります。たとえば、6 月、梅雨の時期で気分が落ちてしまうだとか、4 月も多いです。年度が変わり、不安に思うときや新しい節目ということで、「この関係をどうにかしたい」といったことで相談は多くなります。お話があった 11 月というのは、だんだん寒くなる時期であり、11 月くらいから増えるという印象があります。人が落ち込みやすい時期、雨が多かったり、寒くなってきたり、季節の変わり目など、長期の休みの前後だと家にいる時間が増え、夫と一緒にいる時間が増える不安から相談が増える印象があります。
委員	やはり、精神が不安定になるような季節があるのですね。
委員	フードバンクをやっているのですが、申込みが増える時期と一致していると思います。
会長	たしかに、先ほどの説明で、精神疾患やメンタルヘルスに問題が起こることで DV につながるということがあるとすると、やはり季節の変動があると、人のメンタル面は不安定になります。そういう要素を持っている方がいれば、自ずと件数が増えるというのはある意味、理にかなっていると思います。数字でいつもお示しされているのですが、たとえば、シェルターに保護された件数や場所などを個人の特定がされず、書ける範囲で表の下の箇所に書いてもらえればと思います。また、コメントできる範囲でしていただけたらと思います。
委員	民生委員をやっていてフードバンクでひとり親家庭に対応しているのですが、精神疾患の方が増えてきていると感じます。
委員	どの年代が多いのかということも書いていただけると分かりやすいと思います。DV や家族間暴力なら、年代によって対

	応策も変わってくると思うので、可能な範囲で分かるとこちらとしてももっと考えられると思います。
事務局	年代についてですが、DV に関しては、30～40 代の子育て世代と高齢者に二極化しております。お話にあったように、年代によって対応が変わります。お子さんがいる家庭ですと、こども支援課と協力して対応することや、DV があって離婚したい場合は、実際に今どれくらいお金があって、どのように動けるか考えることや、詳しくは法テラスを案内して、弁護士に相談してもらうなどしています。高齢の方ですと、お話を聞きながら、地域包括支援センターにつなぐなどして対応しています。
委員	介護施設で働いている方から聞きましたが、施設に入所しても家族が何もしない、洋服を持ってこない、持ってきたとしても穴だらけの服を持ってくるなど家族関係の希薄さが見えます。
委員	数字が出て、そこまで把握されているなら、データ化をして、ここに入れれば、グラフ化ができるので、見えやすくなると思います。
議長	他に御意見、御質問はありますでしょうか。 ＜意見・質問なし＞ ないようですので議事（1）については以上となります。 続きまして、議事（2）について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	＜資料に基づき、事務局が説明＞
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、議事（2）につきまして御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	資料 7 の 10 番の女性相談事業とは、女性が相談する事業なのか、女性の相談員が相談にのる事業なのですか。

事務局	当市では女性相談窓口を開設しております。平日の 10 時から午後 5 時まで対応しております。女性相談では、性自認が女性も含み、女性であれば基本的にはどんな相談でも受けられるのですが、内容によっては関係機関につなぐこともあります。また、配偶者暴力相談支援センターは、DV や家族間暴力を扱いますので、平日の 8 時 30 分から午後 5 時 15 分で対応しております。また、DV や家族間暴力の相談ということであれば、男性からの相談をお受けしており、年に数件ございます。
委員	資料 5 の女性相談対応状況というのは、資料 7 でいうと女性相談事業を指されているのですか。けれども、男性からの相談も受けているということですか。
事務局	資料 5 ですが、性別欄に男性がありますが、こちらは DV と家族間暴力での相談となっております。資料タイトルが女性相談対応状況となっておりますが、男性からの相談は配偶者暴力相談支援センターの相談として受けたものとなっております。
議長	他に御意見、御質問はありますでしょうか。 ＜意見・質問なし＞
会長	ないようですので議事（1）については以上となります。 続きまして、議事（2）第 6 次飯能市男女共同参画プラン令和 6 年度事業計画について事務局から説明をお願いいたします。 ＜資料に基づき、事務局が説明＞
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	資料 7 の事業番号 15 デート DV 出前講座と事業番号 16 デート DV 防止講座、2 つありますが、対象を分けているということですか。

事務局	出前講座というのは市が実施する講座となっており、市の職員が実施します。依頼があれば中学校でも実施できます。デートDV防止講座は、講師を依頼し実施する事業となっており、中学生が対象となっております。
委員	対象が中学2年生、3年生と学校によって違いますが、学校が希望する学年ということですか。
事務局	学校に今年度実施の希望があるか、あるならば何年生を対象としたいかの希望を取らせていただいております。今年度は、美杉台中学校は2年生、飯能第一中学校は3年生にしてほしいということで決定しました。1年生を希望された場合は1年生でも対応します。
議長	御意見、御質問はありますでしょうか。 ＜意見・質問なし＞ ないようですので議事（2）については以上となります。 それでは、(3)「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する取組について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	＜資料に基づき、事務局が説明＞ ただいま、事務局から説明がありましたが、議事（3）につきまして御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	8月のDV関係機関連絡調整会議で勉強会をするということですが、飯能の実情から感じている課題で何ができるのか、別の自治体ではどんな支援をしているのかというところを聞きだせると良いと思います。
会長	確認ですが、資料8の市町村の役割の箇所で、市のさまざまな行政計画との関連について説明がありました。3つの計画が

	列挙されています。それが全て、たとえば児童福祉・障害福祉、高齢者福祉等にリンクしているというようにこの表現で捉えてよろしいでしょうか。
事務局	第４次はんのうふくしの森プランは、福祉部門の統括的な計画となっております。それを踏まえて障害福祉や介護福祉の計画については昨年度、ふくしの森プランと同時期に策定されております。子どもの計画はこれから策定するということで、ふくしの森プランを基に考え、策定されると聞いています。
事務局	福祉では 5 計画あり、その 5 計画を網羅したものを飯能市ではふくしの森プランとして 1 冊に集約しています。ここに掲げているのは 7 計画ございます。その中には児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、生活保護などがあり、それらをまとめたものがふくしの森プランとなっています。
会長	はんのうふくしの森プランはいわゆる地域福祉計画だと思いますが、地域福祉計画はどちらかというと社会計画の性質なので、具体的な実効性がある内容が計画上どこまで盛り込まれているのかという疑問が残ります。この中で支援を包括的に提供していくということは、そういった体制がすでにある、もしくは作っていくのかということで、計画の実効性とのつながりが変わってくるのかということが疑問でした。おそらく、福祉計画の中で、市町村における処遇困難な事例に対しての総合相談を設置するだとか、窓口を設置しなくても機能を設けて、庁内で横断的にあれば、たとえば困難な問題を抱える女性の相談をそこにアクセスさせることができるはずだと思います。すでにできているものを上手に使っていくことが、行政運営上、必要だと思います。行政運営上効率がいいということは、市民にとってあっちへ行き、こっちへ行きがないのでやさしいと思います。つながりを検討いただけるといいかと思います。
議長	御意見、御質問はありますでしょうか。 ＜意見・質問なし＞ ないようですので議事（3）については以上となります。

	それでは議事について全て終了しましたので議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
課長	加藤会長ありがとうございました。 続きまして、次第８　その他　になりますが、事務局から連絡をさせていただきます。
事務局	＜事務局から報告＞
課長	事務局からは以上ですが、委員の皆様から何か連絡事項等ございますか。 ないようですので、以上を持ちまして、令和６年度第１回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。 ＜閉会＞

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　　年　　月　　日

議長の署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿